29 公埼理第 480 号
平成 29 年　10 月 23 日

会員各位

公益社団法人 埼玉県理学療法士会
会　　長　　南本　浩之
南部ブロック理事　　高宮　尚之
さいたまエリア長　　宇野　　潤
（公文書番号にて公印省略）

## （公社）埼玉県理学療法士会　平成 29 年度南部ブロック
## さいたまエリア症例検討会　演題募集のご案内

拝啓

皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、県士会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この度、さいたまエリアでは症例検討会を企画いたしました。本企画では、学会発表には不安がある、発表の経験を積みたいといった新人や若手の理学療法士が、ファーストステップとして気負わずに発表できる機会にしたいと考えております。日々の業務で経験した症例や苦渋した症例などを発表していただき、その後、各グループに分かれて活発な意見交換を行いたいと考えております。新人・若手のみなさん、奮って応募してください。なお、症例検討会終了後に交流会も企画しておりますので合わせてご参加のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

1．日 時:平成 29 年　12 月　7 日(木)　19:30～21:00（受付 19:00～）
2．会場：浦和コミュニティーセンター9F　第 15 集会室　（さいたま市浦和区東高砂 11 番1号）
3．対象（演者）：当会会員、（公社）日本理学療法士協会会員
4．参加費：当会会員は無料・他県士会員は 1000 円を徴収する。
5．演題（仮題でも可）申込み締め切り：平成 29 年　11 月　10 日（金）
6．抄録作成方法：文字数は全角変換（半角英数字は 2 文字を1文字に換算）で 1200 文字以内とし、改行は各段落の最後のみとしてください。また、倫理に関する文言を必ずご記入ください。症例検討演題名・所属施設・筆頭演者及び共同演者名を記載し、メールで下記演題申込み・演題抄録提出先へ送信してください。
　※抄録は Word 文書で作成し、実施内容と帰結をわかりやすく記載してください。
7．応募上の注意：
　(1)応募された抄録内容と症例検討会当日の発表内容が大幅に変わる事のないようにしてください。
　(2)筆頭演者としての応募は 1 人 1 演題に限ります。
　(3)演題の申込みにあたっては、共同演者の了解を得た上で応募してください。
　(4)内容の類似している複数の演題、他学会や雑誌等で発表済みの演題の応募はご遠慮ください。
　(5)本文中に研究対象者の属性(人名、施設名等)を記載しないよう注意してください。
　(6)抄録に関する著作権は埼玉県理学療法士会に帰属します。

8. 応募演題に関する倫理上の注意:

ヘルシンキ宣言に沿った研究であることをご確認ください。特にプライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては対象者に説明と同意を得たことを本文中に明記してください。また、レントゲン撮影や侵襲を伴う研究方法がなされた場合は、抄録中にそれを実際に施行した人の職種を明記してください。なお演者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録中に記載してください。

9. 発表時間:12 分 (発表時間 7 分、質疑応答 5 分)

タイムスケジュールにつきましては、当会ホームページの学会・研修会案内に掲載してあります「平成 29 年度さいたまエリア症例検討会のご案内」をご参照ください。

10. 発表形式:PC による口述発表

(1) 発表用 PC は、主催者で用意します。

(2) 発表用ファイルは Windows 版の Microsoft Power Point で参照できる形式で作成してください。

(3) ビデオ発表の場合は、Windows Media Player で再生できる形式でご持参ください。

11. 演題申込み

(1) ①症例検討演題名(仮題でも可)、②氏名(ふりがな)、③会員番号、④所属施設名、⑤所属施設の電話番号を明記の上、抄録を添付して下記の演題提出先まで E メールでお申込みください。

(2) 申込み時必ず、「平成 29 年度さいたまエリア症例検討会 演題申込み」と明記してください。

**演題申込み・その他の問合せ先**

**南部ブロックさいたまエリア症例検討会事務局**

**介護老人保健施設高齢者ケアセンターゆらぎ 宇田 猛**

Email : saitamashipt2017@gmail.com

(3) 演題数は、6 演題を予定しております。申し込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。

12. 新人教育プログラムの単位取得について

(1)発表者は、「C－6 症例発表」が取得できます。

(2)単位取得に際しては、別途登録が必要となりますので演題登録後にご連絡いたします。

以上